

市民生活

「生ごみ堆肥化容器」購入に補助金が出ます

市では、生ごみリサイクルを推進するため、生ごみ堆肥化容器(電気式生ごみ処理機器は除く)の購入に補助をしています。

■補助金額：購入金額の2分の1※1万円が上限

■申込方法：パンフレット(市役所1階ロビー、七生公会堂、豊田駅連絡所、クリーンセンター(あり)を参照※パンフレット記載の処理器以外は購入前に申請が必要。詳細は問い合わせを)

■お問い合わせ先：環境課(☎581・044)

■剪定枝の拠点収集(6月)

無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料でお引き取りしています。出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■無料で引き取りしています。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。

■南多摩斎場施設の保守点検に伴う臨時休業日(5月)

■火葬業務：19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・28日(土)・29日(日)・30日(月)・31日(火)

■埋葬業務(告別式)：19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・28日(土)・29日(日)・30日(月)・31日(火)

■受付：19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・23日(月)・24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)・28日(土)・29日(日)・30日(月)・31日(火)

■霊安室業務は平常通り

■お問い合わせ先：南多摩斎場(☎042・797・7641)

■犬の飼育講習会

犬の習性や正しい飼育方法を学び、マナーを守ってペットと楽しい生活をしましょう!

■5月22日(日)午後1時30分～4時30分

■会場：市役所5階505会議室

■申し込み：直接会場へ

■参加費：無料

■お問い合わせ先：環境課(☎581・044)

■買い物環境実態調査アンケートにご協力

近年、加齢や家族構成、周辺の買い物環境の変化などにより、日常の買い物に困難を感じている方が多くなっています。

■調査内容：買い物環境に関するアンケート調査を行います。

■実施時期：5月下旬～6月上旬

■対象：市内在住の65歳以上の方

■お問い合わせ先：環境課(☎581・044)

■太陽光発電システム・高効率給湯器への補助金のご利用

省エネ住宅および設備の普及のため、省エネ機器(下表参照)への補助を開始します。

■申請期間：11月1日(火)～12月31日(水)

■補助金額：下表のとおり

合は抽選(平成22年10月1日以降に竣工した一定の環境基準を満たしたエコ住宅(リフォーム含む)を対象とし、①平成22年12月28日～平成23年12月27日(火)に省エネ機器を設置した方②期間内に未使用の省エネ機器が設置されたエコ住宅を購入する方

■補助対象、申込方法など詳細については、市ホームページを参照

■お問い合わせ先：環境課(☎581・044)

■補助対象機器

■補助金額

■太陽光発電システム

■高効率給湯設備

■住宅用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)

■住宅用ガス発電給湯器(エコウィル)

■住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)

■住宅用潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)

報告

■教育委員会平成23年度第1回定例会(4月14日開催)

可決された議案：教職員人事の専決処分についてほか4件、請願審査：第23-1号：不採択、報告事項：日野市教育委員会後援等名義使用実績報告(平成22年10月～平成23年3月)※詳細は市政図書室および市ホームページで閲覧可

■市長の動き(4月後半)

■18日 東京都市長会役員会議

■23日 ひの市民大学開校式(26日)

■28日 東京都四市競艇事業組合理事会、東京都十一市競輪事業組合理事会、東京都市長会議・政策調査特別部会(28日)災害対策本部会議、東京都市区長役員会・総会

■市長公室秘書担当

後期高齢者医療制度について

医療費等通知書を送付します

保険診療の内容を確認していただくため、5月18日(水)に東京都後期高齢者医療広域連合から後期高齢者医療制度の被保険者の方に対して、主に平成22年7～12月に医療機関などの窓口で支払った一部負担金を含む医療費などの総額(保険診療分のみ)をお知らせします。

医療費の額は、医療機関などからの請求の時期により記載されていない場合があります。なお、この通知を受けても手続きをする必要はありません。また、この通知は所得税や住民税の医療費控除には使用できません。

高額療養費

同じ診療月内に支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えたときは、超えた額が高額療養費として支給されます。対象になった方には診療月の約3カ月後に申請書(お知らせ)が東京都後期高齢者医療広域連合から送付されますので申請してください。一度申請すると次回以降の申請は不要です。なお、自己負担限度額は負担割合、所得などによって異なります(表2参照)。

なお、入院時の食事代および差額ベッド代など保険診療以外の費用は高額療養費の支給対象になりません。また、入院したときの医療費(一部負担金)は月ごとに自己負担限度額までの支払いとなります。ただし、区分Ⅱ・Ⅰに該当する方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。

●1カ月の医療費の自己負担限度額 表2

負担割合	区分	自己負担限度額(月額)※注6		入院時の食事代(1食あたり)	
		外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)		
3割	現役並み所得者※注1	44,400円	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合、超えた額の1%を加算)※注2	260円	
	一般	12,000円	44,400円		
1割	住民税非課税世帯等	区分Ⅱ※注3	24,600円	過去1年の入院期間が90日以下	210円
				過去1年の入院期間が91日以上(確認書類が必要)※注5	160円
		区分Ⅰ※注4	15,000円	100円	

※注1 現役並み所得者…住民税課税所得額(課税標準額)145万円以上の後期高齢者医療被保険者および同じ世帯の後期高齢者医療被保険者
 ※注2 過去12カ月以内に4回以上後期高齢者医療で高額療養費の支給を受ける場合(多数該当)、4回目からの限度額は44,400円になります
 ※注3 区分Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の方
 ※注4 区分Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、さらに世帯全員の所得が0円(年金収入の場合には80万円以下)の方
 ※注5 入院期間が91日以上とは、「限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅱ)」の交付を受けていた期間内の入院日数が該当します
 ※注6 平成21年1月から、75歳到達月(1日生まれ、障害認定の方は除く)に限り、1カ月の個人の自己負担限度額(外来・入院)が2分の1になります

住民税非課税世帯の方

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示すると、入院時の食事代(療養病床の入院時の食事代を含む)が減額され、窓口で支払う医療費の自己負担限度額も減額されます。認定証の交付を受けるには、申請が必要です※申請月の初日から適用
 ■後期高齢者医療被保険者で本人を含む世帯全員が住民税非課税の方
 ■①保険証②認印③平成22年度住民税非課税証明書(平成22年1月1日現在、市内在住者で税の申告をされた方は不要)を保険年金課へ持参

■保険年金課高齢者医療係



QRコードを読み取って空メールを送信してください。